

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」～まち・ひと・しごと創生～ 塩尻市地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県塩尻市

### 3 地域再生計画の区域

長野県塩尻市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【現状と課題】

本市の総人口は、RESASによると2005年から人口減少が始まり、同年国勢調査において68,346人であった総人口が、最新の2020年国勢調査において67,241人まで減少（15年間で1.6%）している。

また、本市の独自推計によると2050年は、54,371人（2020年に対して19.1%減少）と推計されており、少子高齢化を踏まえた人口減少が問題となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の13,373人をピークに減少し、2020年には8,340人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の6,173人から2020年には19,155人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進行していることがわかる。また、生産年齢人口（15～64歳）については2000年の44,947人をピークに減少傾向にあり、2020年には39,154人となっている。

本市の自然動態をみると、2010年からは自然減少が始まって以降、出生者数が死亡者数を上回ることなく、2023年には394人の自然減（出生者412人、死亡者806人）まで拡大している。社会動態については、2023年の社会減が74人の社会増（転入者2,513人、転出者2,587人）となる等、近年社会増加となる年もあるが、特に首都圏への転出超過を含めた生産年齢人口の減少が進んでいる。

今後、人口減少及び少子高齢化が進んでいくと、地域社会や産業の担い手不足等により地域の活力が低下する等、住民生活への様々な影響を及ぼすことが想定されており、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、首都圏への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、本市への定着を図っていくことが必要である。

## 【基本目標】

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、本市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。

人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、若者や子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた結婚・出産・子育ての取り組みを推進する等、選ばれる地域となる施策を積極的に展開する。また、将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き、学ぶ場としての特徴や、交通利便性、観光、芸術文化、スポーツ等の本市の強みを最大限に活かし、賑わいを創出することで、本市を訪れる人（交流人口）や関わりを持つ人（関係人口）の増加を目指す。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標１：一人ひとりや家族の多様性についての理解のもと、家庭環境によらず子どもと家族が応援され、安心して暮らせるまち
- ・基本目標２：子どもたちがワクワクする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、「塩尻に帰ってきたい」と思う体験ができるまち
- ・基本目標３：一人ひとりが日常を離れ好きな活動で自身と次世代の笑顔溢れる豊かな生活をつくり、このことが新たなつながりを生んでいるまち
- ・基本目標４：塩尻に魅力と価値を見出す人たちがつながり、喜びと誇りを持ちながら働き、多様で付加価値の高い事業・商品・サービスを支えているまち
- ・基本目標５：生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっているまち

- ・基本目標 6：市民と行政がともに「自分事」ではじめる取り組みが、多様な人材や組織をひきつけ、共創が加速しているまち
- ・基本目標 7：ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち
- ・基本目標 8：一人ひとりが健康や老い、障がい等それぞれの特性に向き合いながら、自らの健康を守ることや周りに対してできることを考えた活動によって、日常生活を自立して送ることができるまち
- ・基本目標 9：安定した都市インフラの上で、まちで活動したくなる仕掛けが充実するとともに、災害等から生活を守り、いち早く日常を取り戻す備えができているまち

### 【数値目標】

| 5-2 の①<br>に掲げる<br>事業 | KPI                                              | 現状値<br>(計画開<br>始時点) | 目標値<br>(2026 年<br>度) | 達成に寄与す<br>る地方版総合<br>戦略の基本目<br>標 |
|----------------------|--------------------------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| ア                    | 合計特殊出生率（過去 3 年平均）                                | 1.41                | 1.44                 | 基本目標 1                          |
| ア                    | 「子育てしやすいまち」であると思う<br>市民の割合                       | 59.4%               | 63.4%                | 基本目標 1                          |
| ア                    | 子どもたちがいきいきと暮らせると思<br>う市民の割合【幸福度】                 | 61.2%               | 65.2%                | 基本目標 1                          |
| イ                    | 自分にはよいところがあると思う児童<br>の割合（小学 6 年）                 | 88.2%               | 88.3%                | 基本目標 2                          |
| イ                    | 普段の生活の中で幸せな気持ちになる<br>ことがよくあると思う生徒の割合（中<br>学 3 年） | 89.4%               | 89.5%                | 基本目標 2                          |
| イ                    | 教育環境（小中高校）が整っていると思<br>う市民の割合【幸福度】                | 61.4%               | 65.4%                | 基本目標 2                          |

|   |                                              |                   |                   |        |
|---|----------------------------------------------|-------------------|-------------------|--------|
| ウ | 社会教育施設の総利用者数                                 | 780,479 人         | 973,000 人         | 基本目標 3 |
| ウ | 将来生まれてくる世代のために良い文化や環境を残したいと思う市民の割合【幸福度】      | 81.9%             | 82.0%             | 基本目標 3 |
| エ | 納税義務者一人当たり課税対象所得                             | 3,163 千円          | 3,340 千円          | 基本目標 4 |
| エ | 新たな事に挑戦・成長する機会があると思う市民の割合【幸福度】               | 27.4%             | 31.4%             | 基本目標 4 |
| オ | 市内の二酸化炭素排出量（森林吸収分を含む）【抑制目標】                  | 578,679 t<br>-CO2 | 407,000 t<br>-CO2 | 基本目標 5 |
| オ | 市内の主要河川における BOD 環境基準の達成率                     | 100.0%            | 100.0%            | 基本目標 5 |
| オ | リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んであると思う市民の割合【幸福度】 | 49.9%             | 53.9%             | 基本目標 5 |
| カ | 市民一人当たり認証 NPO の数                             | 5.7 団体            | 6.0 団体            | 基本目標 6 |
| カ | 住民や企業等と行政が協力したまちづくりが行われていると思う市民の割合           | 36.6%             | 40.6%             | 基本目標 6 |
| カ | 市は地域のことを真剣に考えていると思う市民の割合【幸福度】                | 43.3%             | 47.3%             | 基本目標 6 |
| キ | 地域におけるボランティア活動者数                             | 6,937 人           | 7,000 人           | 基本目標 7 |
| キ | 地域の人が困っていたら手助けしたいと考える市民の割合【幸福度】              | 70.4%             | 74.4%             | 基本目標 7 |
| ク | 男性の健康寿命（平均自立期間、過去 3 年平均）                     | 80.6 歳            | 82.8 歳            | 基本目標 8 |
| ク | 女性の健康寿命（平均自立期間、過去 3 年平均）                     | 85.3 歳            | 85.8 歳            | 基本目標 8 |
| ク | 自分のことを好ましく感じる市民の割合【幸福度】                      | 47.9%             | 51.9%             | 基本目標 8 |

|     |                            |       |         |          |
|-----|----------------------------|-------|---------|----------|
| ク   | 互いの個性や立場を尊重する地域であると思う市民の割合 | 26.2% | 30.2%   | 基本目標 8   |
| ケ   | 市街地に居住する人口割合【抑制目標】         | 62.8% | 63.6%以下 | 基本目標 9   |
| ケ   | 良好な住環境、住宅が整っていると思う市民の割合    | 52.1% | 56.1%   | 基本目標 9   |
| ケ   | 防災対策がしっかりしていると思う市民の割合【幸福度】 | 48.2% | 52.2%   | 基本目標 9   |
| ア～ケ | 塩尻市の認知度                    | 25.0% | 28.0%   | 基本目標 1～9 |
| ア～ケ | 市に愛着や誇りのようなものを感じている市民の割合   | 52.6% | 56.6%   | 基本目標 1～9 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- ・ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ①事業の名称

「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」 ～まち・ひと・しごと創生～ 塩尻市地域再生事業

ア 一人ひとりや家族の多様性についての理解のもと、家庭環境によらず子どもと家族が応援され、安心して暮らせるまち事業

イ 子どもたちがワクワクする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、「塩尻に帰ってきたい」と思う体験ができるまち事業

ウ 一人ひとりが日常を離れ好きな活動で自身と次世代の笑顔溢れる豊かな生活をつくり、このことが新たなつながりを生んでいるまち事業

エ 塩尻に魅力と価値を見出す人たちがつながり、喜びと誇りを持ちながら働

- き、多様で付加価値の高い事業・商品・サービスを支えているまち事業
- オ 生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっているまち事業
- カ 市民と行政がともに「自分事」ではじめる取り組みが、多様な人材や組織をひきつけ、共創が加速しているまち事業
- キ ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち事業
- ク 一人ひとりが健康や老い、障がい等それぞれの特性に向き合いながら、自らの健康を守ることや周りに対してできることを考えた活動によって、日常生活を自立して送ることができるまち事業
- ケ 安定した都市インフラの上で、まちで活動したくなる仕掛けが充実するとともに、災害等から生活を守り、いち早く日常を取り戻す備えができているまち事業

## ② 事業の内容

- ア 一人ひとりや家族の多様性についての理解のもと、家庭環境によらず子どもと家族が応援され、安心して暮らせるまち事業

様々な分野で「多様性（ダイバーシティ）」が広まる中で、従来の「夫婦」「親子」「家族」等に当てはまらない新しい家族の形態が広く認められる時代になりつつある。

望む人が結婚し、出産できる環境を整えていくことが必要であるが、婚姻率と出生率の低下が続いている。コロナ禍でこの傾向に拍車がかかり、以前の水準に戻るか不透明な状況である。

本市では、子育て支援政策を重点政策に設定し、充実を図ってきた経緯があり、近年、関連指標が好転し始めている。政府も子育て支援政策の拡充を進めており、よりきめの細かいサービスを提供することが求められる。

核家族、共働き世帯に加えて、ひとり親世帯も増加している。子どもの貧困率が高まっており、子どもの学習や成長の機会の格差が広がっている。

また、発達の遅れやアレルギー等の件数も増加が見られる。

家庭環境によらず、子どもと家族が応援され、安心して暮らせるまちをつ

くっていくことが必要である。

【具体的な事業】

- ・各種教室・情報提供、相談窓口の整備
- ・不妊・不育症治療に要する医療費の助成
- ・子どもの成長に合わせた親子の愛着形成を促す講座や母親、父親の育児の悩みを解消する講座等の開催
- ・家庭で3歳未満児を養育する世帯への子育てに関する情報の提供
- ・保育料無償化の拡大
- ・家庭で保育する世帯への一時保育の利用助成
- ・公立保育園の大規模改修等による保育施設の向上
- ・ひとり親家庭の生活、就業への相談・支援
- ・子ども、若者が未来に希望が持てるような子どもの貧困対策の推進 等

**イ 子どもたちがワクワクする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、「塩尻に帰ってきたい」と思う体験ができるまち事業**

将来の予測が難しい時代においても、子どもたちが環境の変化を捉えながら社会を生き抜き、未来に向けてまた持続可能な社会の創り手となっていく環境、そして、自己肯定感や自己実現、他者との共感や利他性といったウェルビーイングを実現しながら学ぶ環境は一層重要となっていく。

多くの保護者は「自分中心ではなく周りに配慮でき、思いやりの心を育むこと」や「コミュニケーションの力」「問題を解決する力」を伸ばすことを望んでいる。本市は地域の人的・物的資源を生かす、コミュニティ・スクールを推進してきており、自ら課題を見つけ解決を探る体験やキャリア教育等を学校と地域が密に連携しながら個々に最適な学びの環境を整備すること、多様な個性や能力を伸ばす教育が求められている。

一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う個別最適な学びの環境へのニーズが増しており、特別な支援を必要とする子どもも増加傾向にある。いじめ、児童虐待、貧困の問題等によって、安心して過ごしたり、学べる環境が持てない子どももいる。学校だけでなく、児童福祉・NPO 等の連携による支援策の構築が必要である。

本市は、豊かな自然に囲まれ、野菜・果実やワインの産地であり、世界水

準の技術を持った工業や伝統工芸も盛んなまちである。こうした地域の良さを学び体験することを通じて、本市に対する誇りと愛着を醸成し、ここで育って良かったと感じられるまちをつくっていくことが必要である。

#### 【具体的な事業】

- ・各学校の特色ある教育活動の推進
- ・GIGAスクール運営支援センターを核としたICT活用教育推進体制の強化
- ・全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施
- ・学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携、・学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進
- ・自校給食による安全安心でおいしい給食の提供
- ・学校給食への地元産の食材の積極的な使用
- ・児童館・児童クラブ等による児童・生徒の居場所づくりの推進
- ・児童館の大規模改修等による施設環境の向上
- ・教育支援センターを核とした誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進
- ・子と親の心の支援員の配置、スクールソーシャルワーカー等との連携、  
1人1台端末を活用した心身の変化の早期発見等による相談支援の充実等

#### ウ 一人ひとりが日常を離れ好きな活動で自身と次世代の笑顔溢れる豊かな生活をつくり、このことが新たなつながりを生んでいるまち事業

本市には、図書館・体育施設・文化施設・公民館等の学びと余暇活動の拠点があり、文化・スポーツに親しむ機会や交流の場となっているが、人口減少や余暇の過ごし方の多様化の中で、多くの施設で利用者数は頭打ちになっている。

2020～2022年度にかけてはコロナ禍によって活動の制限や、生活様式の変化によって、施設利用や余暇活動、交流機会が減少した一方で、図書館の利用者や図書貸し出しは増加した。

先進的な取り組みで全国的にも評価されている市立図書館、指定管理者制度により魅力的なスポーツ活動の場を提供している総合体育館があり、市民

だけでなく、市外からも活発な利用がある。

文化会館や平出博物館等多くの社会教育施設の改修が必要となっており、市民の学びと交流をさらに促す施設となることが期待されている。

市民の暮らしの充実の実感や、世代や居住地を超えたつながりの増加のためにも、市民一人ひとりの余暇活動への参加を促進していくことが必要である。

#### 【具体的な事業】

- ・身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置
- ・総合文化センターの施設設備の改修
- ・全国短歌フォーラムの開催
- ・市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施
- ・市民の多彩な暮らしを支える課題解決型図書館の運営
- ・多様な資料の収集、提供、保存と地域資料の充実
- ・各種イベントやスポーツ教室等の実施
- ・塩尻市スポーツ協会と連携した市民スポーツ祭等のスポーツ大会の実施
- ・多様な主体による文化財の活用促進
- ・文化財建造物の保存活用計画の作成 等

#### エ 塩尻に魅力と価値を見出す人たちがつながり、喜びと誇りを持ちながら働き、多様で付加価値の高い事業・商品・サービスを支えているまち事業

塩尻市民のうち就労している人口は約 3.5 万人であり、このうち約 1.5 万人は松本市や岡谷市等近隣地域へ通勤し、近隣地域からは、市内へ約 1.4 万人が通勤してくる等、就労や産業は行政域を越えた活動である。

本市では、2022 年経済構造実態調査によると、製造品出荷額等が、長野県内の市町村で第 1 位の 7,186 億円であり、高い付加価値創出力を有する製造業が中核となって経済と雇用を支えるとともに、気候風土と豊かな自然の恵みを生かした農業や、ワイン関連産業や木曾漆器産業等の地場産業と奈良井宿等多様な地域資源、そしてこれらのブランド力を生かした観光等幅広く産業が形成され、多軸的で足腰の強い産業構造を目指してきた。

働き手が活躍、企業・事業体の活動が活発で付加価値を生み、これが市場

や顧客・ターゲットに届いて、地域内への利益や所得、新たな就労や雇用に繋がるといった経済の循環を将来も維持してくためには、経済情勢の変動、デジタル化や技術開発の進展、市場ニーズや働き手の多様化等に応じた絶え間ない試行錯誤や事業等の新陳代謝が必要である。

豊かな地域資源が生かされながら、新たな挑戦や働く場所として本市が認識され、多様な人々が集うことで、より良い事業・商品・サービス等が生み出される地域の環境を構築していくことが求められている。

#### 【具体的な事業】

- ・ふるさとハローワーク等による就労相談の充実
- ・就職説明会の開催等による若者等を対象とした総合的な就労・定着支援
- ・農業経営の安定化の支援
- ・有害鳥獣の駆除、防除推進
- ・市振興公社、商工会議所と連携した産業支援体制の強化
- ・新産業団地検討を含めた新たな工業用地の確保
- ・まちづくり機関と連携した既存商業者支援、新規出店の促進
- ・中心市街地の全体構想の検討と再整備に向けた機運の醸成
- ・既存の観光資源の磨上げ、新たな観光資源の開発
- ・観光資源のPR、コーディネート
- ・支援機関等と連携した木曽漆器振興及び支援体制の強化
- ・木曽漆器の認知度向上、需要開拓の支援 等

### オ 生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっているまち事業

本市の土地の約75%は森林で、12%が農地である。私たちの暮らしのまわりにある森林と農地は、木材や食料の提供以外にも、美しい景観や生物多様性の維持、災害の抑止等様々な機能を発揮している。森林や農地の所有者の高齢化や後継者不足が問題になっているが、森林や農地をできるだけ活用・保全し、次世代に良い状態で引き継いでいくことが求められる。

また、本市は国や長野県の政策目標を考慮しながら、地球温暖化ガスの排出量を2030年までに2013年（平成25年）比で57%削減し、2050年には実質ゼロにするという高い目標を掲げている。再生可能エネルギーの普及をは

じめ、エネルギーの域内循環の拡大に取り組んでいるが、市民の暮らしや事業活動において取り組みやすい環境を整えていく必要がある。

太陽光、水力、バイオマス等をはじめとする豊富な資源を活用し、多様な主体が楽しみながら無理なく続けられる方法で、エネルギーや食料等の地産地消を進めていくことが求められる。

#### 【具体的な事業】

- ・ 次の担い手へ引き継ぐための農業公社による流動的農地の管理経営
- ・ 荒廃農地の再生補助
- ・ 計画的な森林整備の促進
- ・ 森林病虫害防除対策の実施
- ・ 市域・公共施設での再生可能エネルギーの利用促進
- ・ 事業者の再生可能エネルギー利用、省エネルギーの促進
- ・ 環境配慮の地域計画の策定（環境基本計画、ごみ処理基本計画等）
- ・ 環境負荷等のモニタリングと結果の公表 等

### カ 市民と行政がともに「自分事」ではじめる取り組みが、多様な人材や組織をひきつけ、共創が加速しているまち事業

市民・NPO・企業・教育機関等の地域の多様な主体が、福祉・環境・産業・文化・教育等様々な分野において、「こんなことが実現したら良いはずだ」「こんなまちにしたい」と行動し、公共的価値を創っていくことが、私たちのまちをつくっていく。

本市ではこれまでも「協働のまちづくり」の歩みを進め、多くの公益的活動を行う団体やNPO法人等が立ち上がり、継続的に活動を行っているほか、えんぱーく（市民交流センター）がこうした団体の支援拠点や、市民や団体の多彩な活動の場として機能し、市内外から評価されている。

こうした市の良さや強みを共有しさらに高めていくために、市役所はデジタル技術を活用しながらさらに効率的で確かな行政運営を絶えず模索するとともに、様々な場や機会を通じて地域課題と目標の共有を図り、様々なプレイヤーを積極的につなげていくことが求められる。

また、成長のスピードと持続可能性を高めるため、連繋の対象は市内だけでなく、よりよい社会を目指して共感する市外の人や組織とも塩尻をフィー

ルドに新しい価値を探索し、実現していくことが必要である。

【具体的な事業】

- ・ 市民活動の情報発信の支援
- ・ 市民活動団体と市民等との交流の促進
- ・ 本市ブランド資産についての体験・共感の拡散の仕組みづくり
- ・ 様々なツールの活用による広報の充実
- ・ 職員の問題発見・問題解決能力（政策形成能力）の向上
- ・ BPR に基づく業務改善・効率化の推進
- ・ 移住相談窓口による移住者支援
- ・ 各地域の魅力や将来像の整理・発信 等

**キ ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち事業**

日本ではこれまでに高齢・障がい・子ども・貧困等の対象別に公的福祉制度が整備されてきたが、高齢化の進展や、核家族化や単身世帯の増加、近隣関係の希薄化等により、公的福祉制度と家族中心のサポートだけでは限界が見えている。

本市では、自発的な見守りや住民同士の支え合いが徐々に減る傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、近隣関係がより一層希薄になりつつあり、自然な声かけや見守りの減少が懸念されている。

社会福祉協議会を中心に「困りごと」と「お手伝いや手助け」の担い手とをつなぐ無償・有償の仕組みが作られ、運営されているが、担い手となる協力者数が伸び悩んでいる。

地域活動や自治の担い手は、高齢化や定年延長等により不足し、担い手の負担が大きくなっている。各地域で活動内容の見直しや、より優先度が高い取組みを整理し、効率的で効果的な体制と活動に変えていくことが求められている。

具体的な機会や依頼があれば手助けや支援に関わりたいと思う人や団体は多くいる。困難を抱える人のことを「知り」「交流し」「支援する」流れをつくり、地域におけるつながりや、福祉や自治の担い手を増やしていくことが必要である。

### 【具体的な事業】

- ・多世代交流の場であるふれあいセンターの運営
- ・市や社会福祉協議会の広報紙における地域福祉の取組の情報発信
- ・民生児童委員の活動支援
- ・全世代対応型支援体制の整備
- ・地域福祉を担う団体の活動支援
- ・地域福祉推進員による個別支援・地域支援の取組みの強化
- ・地域課題解決のための活動や人材育成への支援
- ・行政からの自治組織等へ依頼や連携体制の見直し 等

### ク 一人ひとりが健康や老い、障がい等それぞれの特性に向き合いながら、自らの健康を守ることや周りに対してできることを考えた活動によって、日常生活を自立して送ることができるまち事業

生涯に渡って生活を支え安心を作る社会保障は、社会の高齢化によって必要量が増える一方、サービス提供の主体や資源は今後も人口減少によって限られていくことが見込まれる。

本市は平均寿命が全国トップクラスの水準にあり、男女とも長野県平均を上回っている。自立した生活を送れる健康寿命も同様の傾向にあるが、そのアドバンテージは平均寿命よりも小さくなっており、「2040年までに2016年（平成28年）比で3歳延伸させる」という国の政策方向に沿って、本市においても一層の延伸が望まれる。

このため、限られた社会資源である医療や介護・福祉のサービスを適切に利用できる環境を整えながら、日々の運動量の確保、バランスの取れた食事、疲労の回復に必要な睡眠時間の確保等の生活習慣を、幅広い年代において定着させ、心身の健康づくりを進めていくことが必要である。

また、心身の機能低下や障がい等によって、孤立したり取り残されることがなく、住みたい地域や住宅で日常生活を送ることができるよう、在宅生活の継続に必要なサービスの提供体制を確保するとともに、在宅生活が厳しくなった際に利用できる緊急避難や居住系の施設の確保を図る必要がある。

### 【具体的な事業】

- ・地域の健康課題や特性に応じた健康・体力づくりへの支援

- ・健康イベント等の開催
- ・特定健診・各種検診の実施
- ・健診・検診の受診率の向上対策の実施
- ・医療費、介護給付費等の扶助費の適正化
- ・広域的なネットワークによる医療体制の確保やオンライン医療の導入
- ・当事者や家族の交流の場づくり
- ・生きづらさを抱えた人が安心して利用できる相談窓口の充実と PR
- ・障がいに対する学びと理解の促進
- ・強度行動障がいや医療的ケアへ対応する事業所の確保 等

**ケ 安定した都市インフラの上で、まちで活動したくなる仕掛けが充実するとともに、災害等から生活を守り、いち早く日常を取り戻す備えができているまち事業**

人口減少や高齢化は今後も確実に進行することが見込まれるとともに、全国的に自然災害が頻発化・激甚化している等の情勢変化の中、将来にわたって住民の生活を支え、守っていくため、都市インフラを戦略的に更新・整備、維持管理そして活用するまちづくりが求められている。

本市は区域区分制度を導入して農山村の環境や豊かな自然環境を維持するとともに、区画整理事業等によってコンパクトな市街地を計画的に整備し、農山村と市街地を両立させてきた。今後もこれを維持するため、利便性と持続可能性を両立する公共交通網の構築や、建築物ストックの新陳代謝を進めることが必要である。

また、市民は良好な住環境等本市に暮らしやすさを感じており、これを維持向上させていくためには、高齢化・人口減少が進む中でも、生活を支える道路・橋梁や上下水道の生活基盤、公園等の公共空間に優先順位をつけて更新・整備する必要がある。

そして、本市は災害ハザードエリアに居住地が少ない等市域全体としては自然災害リスクが少ないことが特徴であるが、近年自然災害が局地化・激甚化している傾向や、予想されている大規模地震に備えて、防災対策を進め災害時の被害を小さくすることが求められている。

**【具体的な事業】**

- ・ AI オンデマンドバスの実証運行、運営
- ・ 塩尻型 MaaS の具体化
- ・ 空き家に関する情報提供、空き家バンクの運営
- ・ 地区計画・まちづくり計画の策定
- ・ 道路・橋梁の老朽化対策と集約化
- ・ 都市計画道路の見直し及び整備の推進
- ・ 水道水の安定供給
- ・ 水道事業広域化の研究
- ・ 防災体制・防災活動拠点の強化
- ・ 地域消防活動の推進 等

※なお、詳細は「第六次塩尻市総合計画第1期中期戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,400,000 千円（2024 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

毎年度 6 月頃に外部有識者を交えた塩尻市行政評価委員会による専門的見地に基づいた評価・検証を行い本市公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで